

岐阜県小中学校教育研究会養護教諭研究部会の歩み

1 はじめに

養護教諭の職制がしかれて70余年が過ぎ、時代とともに養護教諭の役割も変化してきた。本会の変遷から、諸先輩の開拓されてきた厳しい道のりや本会の発展にかける熱い思いに触れることができる。

2 養護教諭の歴史

養護教諭の歴史は、明治38年の学校看護婦時代にさかのぼる。全国に先駆けて羽島郡竹鼻小学校と笠松小学校に、学校看護婦が一時公費で雇用された。両校の児童は、トラホームの大流行で被患率が高かったため、洗眼治療を行わせる目的からであった。その後、明治41年には市費による初の「専任学校看護婦」として広瀬ますが岐阜市尋常小学校に採用された。広瀬ますは、生涯を子どもの養護のために尽くし、多くの人々から感謝をされた。愛情あふれた献身的な手当と学校看護婦職制制定に向けた運動の功績は後世まで伝えられている。その功績を讃え、昭和9年には、京町小学校が文部省より学校表彰を受けた。

その後、戦後の食糧難で児童生徒の著しい体位低下と疾病の蔓延により、養護訓導として増員され期待された。時代の変化とともに、養護教諭の執務は、疾病の治療中心の仕事から大きく変化し、多様性を求められてきた。

3 本会の変遷

岐阜県小中学校養護教諭部会は昭和22年岐阜市立金華小学校で発足した。名称は、岐阜県養護教諭連盟となり、養護教員の資質向上をめざし「研究を進めるには組織が必要だ」というみんなの願いと情熱が結集したものであった。

養護教諭部会が教育研究団体として位置付けられたのは、昭和38年からであった。

本会発足後、児童生徒を取り巻く環境や社会情勢は大きく変化し、児童生徒の健康実態を背景に、養護教諭に関する様々な制度改正や施策などが行われてきた。養護教諭研究部会では、多種多様な健康問題を鑑み、子どもたちの生きる力を育む養護教諭の専門性を高める研修と研究実践を積み重ね歩んできた。

養護教諭連盟時代（昭和22～26年）

養護教諭連盟は、式典が日曜日にもかかわらず、多数の来賓の参列を得て、会の発展と今後の活躍を期待する祝辞を受けた。その後、中央からの講師招聘による講習会、宿泊研究会等が開催され、熱気あふれる研究討議が続いた。

- ・昭和23年1月、「衛生教育実施要項」発刊。
衛生教育の目標と時間について研修した。

(2) 県教組養護部会時代（昭和27～37）

支部ごとに教育研究活動に参加し、執務の専門性を高める研修を行った。岐阜県学校保健会が発足した昭和34年頃は、地域の子どもの健康を守る運動が活発に進められた。その結果、無医村や山間へき地に養護教諭の配置を望む声が高まり、専門医による健康診断の必要も強く望まれるようになり兼務をする者が増えた。県教研集会には、各支部から養護教諭の代表が参加し、全国教研集会にも代表を送った。

(3) 各種研養護研究部会時代（昭和38～41）

昭和38年、国の補助金をうける教育研究団体として、養護研究部会が発足した。

研究大会を岐阜市徹明公民館で7月23日に開催した。特別講演と分科会で研修を高めた。

- ・テーマ「養護教諭の資質向上のために」
- ・特別講演「子どものかかりやすい病気

その予防について」

名古屋市立医科大学 小川 次郎教授

・分科会

- ① 学校保健計画の立案と運営上の問題点
- ② 健康診断と事後処置
- ③ 学校環境衛生の整備改善
- ④ う歯予防の具体的解決策
- ⑤ 保健指導上の問題点と具体的実践

多数の来賓と10名の助言者を招いて研究大会は成果を収めた。

・年3回、機関紙「ようご」を発刊した。

(4) 各種教育研究会 学校保健研究部会時代

(昭和42～53)

自主研修時代 (昭和44～52)

昭和43年、岐阜県で開催された第18回全国学校保健研究大会を契機に、前年の42年に養護教諭部会から学校保健研究会に改称となり、校長・保健主事・養護教諭・一般教員を含めた会が発足した。

養護教諭の専門性を深める研修機会が減ってきたため、昭和44年から自主的に養護教諭だけの夏季研修会を開くようになり、昭和52年まで継続し、100人を超える養護教諭が熱心に研究を深めるようになった。各郡市の養護教諭の人数が少なく研修の形態がもちにくいため地区で研究交流をする場を設定し、昭和45年この会が母体となって、岐阜県学校保健研究会主催の地区研修会へと発展した。

・昭和47年機関誌「ようご」発刊(第1号)

(5) 岐阜県教育研究会養護教諭研究部会時代

① 昭和53年度～63年度

養護教諭は、その必要性が認められ、管理運営研究会の中に養護教諭研究会が位置付けられて発足し専門職の組織団体となった。昭和53年度より全県547名の養護教諭が一堂に会するようになった。

年1回(隔年)の研究大会と機関誌「ようご」の発刊が決定した。夏季研修会は自主的に、隔年で開催し、専門性を高める研修の場とした。

養護教諭研究大会が2月16日に岐阜市南市民会館で開催された。

- ・ 主題「心身ともに健康でたくましく伸びる児童生徒の育成をめざし、養護教諭の職務のあり方を究める」
- ・ 講演「今、私の考えている養護教諭像」
愛知県岡崎養護学校 柴田 富貴主事
- ・ 分科会 保健室経営 性教育 精神衛生
委員会活動 疾病予防

研究内容は、全県的研究交流を深めながら、個々の資質向上を図るとともに、地域の実態に即した学校保健教育の推進を図ることであった。

「ようご」11号が発刊され、各郡市の研究実践の他、規約や予算も明確になってきた。

② 平成元年度～5年度

平成元年度には、研究部会として管理研に位置付いて10余年、初めて授業日に研修会をもつことが認められた。今まで積み上げてきた自主研修の精神を大切にしながら、授業日に研修会がもてることで、参加者も増え、充実した研修ができるようになってきた。

3年毎の研究大会では著名な講師による講演と、分科会に分かれての研究発表、研修会では、各専門分野の講師より講義を受けて、子どもたちの生きる力を育むために養護教諭の専門性を高める研修と研究実践を積み重ねてきた。

③ 平成6年度～

平成6年度から3年に一度の研究大会を6地区の持ち回りとし、研究大会、研修会の地区割り当てが初めて示された。

《平成14年度》

第10回養護教諭研究大会

平成14年度岐阜県学校保健研修会

- ・会場 可児市文化創造センター
- ・講演「21世紀に飛躍する養護教諭の役割と資質」

—今改めて養護教諭の固有性と
独自性・専門性を探る—
女子栄養大学 三木 とみ子教授

- ・分科会
A心の健康 B保健室経営
C性の指導 D保健指導 E組織活動
- ・「ようご」35号発行、会員数601名

④ 平成15年度～

この年より3年の研究サイクルを1年目シンポジウム、2年目研修会（講演）、3年目研究大会（講演会と分科会）とした。市町村の合併により郡市部会の合併結合がなされた。

シンポジウム形式の研修会により、会員の積極的な参加討議がなされ、養護教諭の資質の向上が一層図られた。

《平成15年度》

シンポジウム

「養護教諭の職を考える」

—21世紀に飛躍する養護教諭の役割—

- ・会場 羽島市文化センター
コーディネーター
県教育委員会健康教育推進室
原 永子課長補佐
- ・「複数配置」「兼職発令を受けての保健学習への取組」を研修し質疑討議を行い。活発な意見交流となった。
- ・「ようご」36号発行、会員数595名

⑤ 平成20年度～

平成20年度の研究大会からは、会員が課題解決への明確な方向性をもち、専門職としての意識の向上と相互の活発な意見交流を

図りながら研究討議を深めるため、各分科会の研究の「視点」（研究協議の内容）を提示した。

平成20年度の飛驒地区開催で、6地区が一巡した。

《平成20年度》

第12回養護教諭研究大会

- ・会場 高山市民文化会館
- ・講演「養護教諭の専門性と
求められる能力」
愛知教育大学 後藤 ひとみ教授
- ・分科会 A保健指導・保健学習
B健康相談活動 C組織活動
- ・「ようご」41号発行、会員数592名

《平成21年度》

平成21年8月、岐阜県では初めて全国養護教諭研究大会が開催された。今までの研究の集大成として、県内の養護教諭が実践の成果を発表した。同年4月から学校保健安全法が施行され、学校関係者等と連携した組織的な相談活動、健康観察、保健指導が位置付けられるなど、学校保健の充実が図られた時期の開催となった。講師の先生方から最新の情報をいただくとともに、学校保健安全法の趣旨に基づきながら研究協議が進められた。

また、新型インフルエンザ（当時）のパンデミックに見舞われた年であり、喫緊の課題についても活発な情報交換がなされるとともに、養護教諭が学校保健の中核を担うことに期待を寄せられた意義深い大会であった。

大会では、県内各地の養護教諭がシンポジウム、課題別研究協議会、企画展において、研究の成果を全国へ発信することができ、県内養護教諭の資質向上の好機となった。

4 研修会、研究大会の歩み

※ 平成元年度からの歩み

《平成元年度》

- 養護教諭研修会 11月18日
- ・主題「豊かな心、たくましいからだをもつ児童生徒の育成をめざし、専門職としてのあり方を究める」
(平成元年から9年まで同主題)
 - ・会場 岐阜市中央青少年会館
(平成元年から6年まで同会場)
 - ・5講座 心の健康 健康教育 性教育
教育実践のまとめ方 肥満
- ようご22号発行、会員数579名

《平成2年度》

- 養護教諭研修会 11月29日
- ・講演「子どものおくるサイン」
—養教の実践は子どものサインをとら
えるところから始まる—
長野県養護教諭 坂口 せつ子先生
 - ・分科会 心の健康、保健室経営、
保健指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 性教育
- ようご23号発行、会員数586名

《平成3年度》

- 養護教諭研修会 10月26日
- ・5講座 心の健康 保健指導 性教育
保健室経営 学校検尿
- ようご24号発行、会員数606名

《平成4年度》

- 養護教諭研修会 10月24日
- ・5講座 保健指導Ⅰ Ⅱ 性教育
心の健康 日常執務
- ようご25号発行、会員数606名

《平成5年度》

- 第7回養護教諭研究大会 11月25日
- ・講演「子どもの生きる力」
—自立をめざして—
千葉県東葛病院副院長 石田 一宏氏

- ・分科会 心の健康 保健室経営
性教育 保健安全

○ようご26号発行、会員数606名

《平成6年度》

- 平成6年度から3年に一度の研究大会を6地区の持ち回りとし、研究大会、研修会の地区割り当てが初めて示された。
- 養護教諭研修会 11月5日
- ・講演「学童におけるアレルギー疾患の現状と対処の仕方」
大垣市民病院 近藤 富雄氏
- ようご27発行、会員数611名

《平成7年度》

- 養護教諭研修会 11月4日
- ・主題 前年度と同じ
 - ・会場 郡上八幡総合文化センター
 - ・講演「子どもの発達と心」
岐阜大学教育学部 別府 哲助教授
- ようご28号発行、会員数611名

《平成8年度》

- 第7回養護教諭研究大会 11月15日
- ・会場 大垣市スイトピアセンター
 - ・講演「児童精神医学の臨床から」
愛知県総合保健センター 清水 章子氏
 - ・分科会 A心の健康 B保健室経営
C性の指導 D保健指導
E組織活動
- ようご29号発行、会員数616名

《平成9年度》

- 養護教諭研修会 11月15日
- ・会場 岐阜市中央青少年会館
 - ・講演「腸管出血性大腸菌尾O157と学校保健」
石川内科クリニック院長 石川 裕氏
- ようご30号発行、会員数609名

《平成10年度》

- 養護教諭研修会 11月7日
・主題「養護教諭としての専門性を高めるために」
一生涯にわたって健康に生き抜く力を育てる健康教育ー
(平成12年度まで同主題)
・会場 タウンホールとみか
・講演「心の川を流そう」
県立多治見病院ソーシャルワーカー 渡辺 哲雄氏
○ようご31号発行、会員数608名

《平成11年度》

- 第9回養護教諭研究大会12月17日
・会場 関市文化会館
・講演「学校現場における生徒・職員のメンタルヘルス」
各務原病院院長 天野 宏一氏
・分科会 A心の健康 B保健室経営 C性の指導 D保健指導 E組織活動
○ようご32号発行、会員数605名

《平成12年度》

- 養護教諭研修会 10月21日
・会場 各務原市立総合教育メディアセンター
・講演「男の子？女の子？
だから、からだからだ」
岐阜大学医学部附属病院 川緒 市郎氏
○ようご33号発行、会員数602名

《平成13年度》

- 養護教諭研修会 10月20日
・主題「養護教諭としての専門性を高めるために」

一生涯にわたって健康に生きる力を育てる健康教育ー

(平成24年まで同主題)

- ・会場 東美濃ふれあいセンター
・講演「これからの養護教諭に求められるもの」
岐阜県立看護大学 出井 美智子教授
○ようご34号発行、会員数602名

《平成14年度》

- 第10回養護教諭研究大会11月29日
・会場 可児市文化創造センター
・講演「21世紀に飛躍する養護教諭の役割と資質」
一今改めて養護教諭の固有性と
独自性・専門性を探るー
女子栄養大学 三木 とみ子教授
・分科会 A心の健康 B保健室経営 C性の指導 D保健指導 E組織活動
○ようご35号発行、会員数601名

《平成15年度》

- 養護教諭研修会 11月20日
・会場 羽島市文化センター
・シンポジウム「養護教諭の職を考える」
一21世紀に飛躍する養護教諭の役割ー
○ようご36号発行、会員数595名

《平成16年度》

- 養護教諭研修会 10月29日
・会場 大野郡久々野町中央公民館
・講演「軽度発達障害の子どもたちへの支援について」
県立下呂温泉病院 森脇 孝之氏
○ようご37号発行、会員数595名

《平成17年度》

- 第11回養護教諭研究大会11月18日

- ・会場 多治見市文化会館
 - ・講演「生涯にわたる健康教育」
岐阜県保健医療課長 大竹 輝臣氏
 - ・分科会 A保健指導・保健学習
B健康相談活動 C組織活動
- この年より分科会を5分科会から3分科会とした。
- ようご38号発行、会員数593名

《平成18年度》

- 養護教諭研修会 10月26日
 - ・会場 本巣市民文化ホール
 - ・シンポジウム「保健室の機能を生かす健康相談活動の推進と連携のあり方を考える」
- ようご39号発行、会員数597名

《平成19年度》

- 養護教諭研修会 10月12日
 - ・会場 安八郡安八町中央公民館
 - ・講演「ゆったりかまえてみませんか」
—学校における性教育—
美濃市立昭和中学校長 原 尚氏
- ようご40号発行、会員数591名

《平成20年度》

- 第12回養護教諭研究大会10月31日
 - ・会場 高山市民文化会館
 - ・講演「養護教諭の専門性と求められる能力」
愛知教育大学 後藤 ひとみ教授
 - ・分科会 A保健指導・保健学習
B健康相談活動 C組織活動
- 各分科会の研究協議の視点を示したことで、さらに会員の意識向上が図られた。
- ようご41号発行、会員数592名

《平成21年度》

- 全国養護教諭研究大会8月20・21日
- ・会場 長良川国際会議場 他

- ・講演「ちょっと気になる子への理解と支援」
鳥取大学 小枝 達也教授
- ・基調講演「学校保健法の改正等から見る養護教諭の役割」
文部科学省健康教育調査官
采女 智津江 氏

- ・シンポジウム
「学校保健活動の中核を担う養護教諭の役割」
コーディネーター
東京大学大学院 衛藤 隆教授
シンポジスト
可児市立東明小学校養護教諭
小出 典子 他

・課題別研究協議

- 第1課題 保健管理
発表者 揖斐郡 阪野 きよみ
- 第2課題 学校環境衛生活動
発表者 瑞浪市 村瀬 恵美子
- 第3課題 保健室経営
発表者 海津市 森 修世
- 第5課題 保健教育
発表者 各務原市 荒川 千登世
- 第6課題 歯・口の健康づくり
発表者 可児郡 上野 清美
- 第7課題 性に関する教育
発表者 岐阜市 大城戸 香織
- 第8課題 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育
発表者 下呂市 古守 智美

・企画展

- 生活習慣づくり 本巣市・本巣郡
- 健康相談 関市
- 保健教育 可児市
- 歯・口の健康づくり 恵那市
- 性に関する教育 養老郡
- 情報交換会 飛驒市

- 大会参加者 約1,500人
- ようご42号発行、会員数589名

《平成22年度》

- 養護教諭研修会 10月29日
 - ・会場 関市文化会館
 - ・シンポジウム「養護教諭のコーディネート力を生かす組織活動のあり方」
- ようご43号発行、会員数589名

《平成23年度》

- 第13回養護教諭研究大会10月21日
 - ・会場 羽島市文化センター
 - ・講演「ガッテン流！行動変容を目指したプレゼン術」
NHKディレクター 北折 一氏
 - ・分科会 A保健指導・保健学習
B健康相談 C組織活動
- ようご44号発行、会員数583名
県内養護教諭が「災害復興支援教員」として東日本震災被災地に派遣された。

《平成24年度》

- 養護教諭研修会 11月6日
 - ・会場 各務原市民会館
 - ・宮城県災害復興支援教員の報告
 - ・シンポジウム
「養護教諭のコーディネート力を生かした危機管理」
- ようご45号発行、会員数578名

《平成25年度》

- 養護教諭研修会 11月14日
 - ・主題「養護教諭としての専門性を高めるために」
一生涯にわたって健康に生きぬく力を育てる健康教育ー
 - ・会場 タウンホールとみか
 - ・講演 「性被害による現状や対応」
臨床心理士 杉田 その子氏
- ようご46号発行、会員数578名

《平成26年度》

- 第14回養護教諭研究大会 10月10日
 - ・会場 大垣市スイトピアセンター
 - ・講演「危機管理において養護教諭に期待すること」
岡山大学特命教授・元文部科学省健康教育調査官 田嶋 八千代氏
 - ・分科会 A保健教育 B健康相談
C組織活動
- ようご47号発行、会員数572名

《平成27年度》

- 養護教諭研修会 10月15日
 - ・主題「養護教諭としての専門性を高めるために」
一生涯にわたって健康に生き抜く力を育てる健康教育の推進ー
 - ・会場 各務原市民会館・文化ホール
 - ・シンポジウム
「教育の側面からとらえた食物アレルギー一児童生徒への対応」
- ようご48号発行、会員数571名

《平成28年度》

- 養護教諭研修会 11月11日
 - ・主題「養護教諭としての専門性を高めるために」
一生涯にわたって健康に生き抜く力を育てる健康教育の推進ー
 - ・会場 東美濃ふれあいセンター
 - ・講演 「救急判断に必要なフィジカルアセスメント」
岡山大学大学院 松枝 睦美教授
- ようご49号発行、会員数562名
県内養護教諭が熊本地震被災地域の児童生徒の心のケア等の支援のため派遣された。

《平成29年度》

- 養護教諭研修会 11月22日

- ・ 主題 「養護教諭としての専門性を高めるために」

—生涯にわたって健康に生き抜く力を育てる健康教育の推進—

- ・ 会場 関市文化会館
- ・ 講演 「教職キャリアの視点から養護教諭の未来を見据える」
愛知教育大学 学長 後藤ひとみ 氏
- ・ 分科会 A保健教育 B健康相談
C保健管理・安全管理

○ようご50号発行、会員数563名

《平成30年度》

○養護教諭研修会 11月9日

- ・ 主題 「健康と命を大切にす健康教育を推進するために」
—がん教育を通して—

- ・ 会場 本巣市民文化ホール
- 講師 医師 堀部 廉 氏
- 発表者 白川郷学園 野島 友紀
白川郷学園 蒲 希世子
緑陽中学校 近藤 絵美

○ようご51号発行、会員数561名

《令和元年度》

○養護教諭研修会 11月1日

- ・ 主題 「子供たちが健康で心豊かに生きるために」
—チーム学校における養護教諭の実践の在り方について—

- ・ 会場 下呂交流会館
- ・ 講演 「チーム学校における養護教諭の実践の在り方について」
静岡大学 教授 鎌塚 優子 氏

○ようご52号発行、会員数558名

《令和2年度》

○養護教諭研修会

- ・ 主題 「養護教諭の専門的力量的向上を

目指す」

—主体的に健康課題の解決に

取り組む子どもたちの育成—

研究3年目となる今年度の養護教諭研究大会において新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ中止とし、開催を令和3年度に延期した。

○ようご54号発行、会員数569名

《令和3年度》

○第16回養護教諭研究大会 8月20日

(令和2年度開催が延期)

- ・ 主題 「養護教諭の専門的力量的向上を目指す」

—主体的に健康課題の解決に

取り組み子供の育成—

- ・ WEB配信にて開催
(配信会場：岐阜市教育研究所)

- ・ 分科会 A保健教育 B健康相談
C保健管理・安全管理

- ・ ポスター発表

○ようご54号発行 会員数552名

《令和4年度》

○養護教諭研修会 8月23日

- ・ 主題 「生涯にわたり主体的に健康課題の解決に取り組む子供の育成」

—養護教諭の専門的力量的向上を目指すことで健康教育の充実を図る—

現代的な健康課題の解決に向けた、新たな知見の獲得を目指すセミナー研修を実施した。6つのセミナーから自身が一番身に付けたいと考えるものを2つ選択し、主体性をもって学ぶことで、健康教育を推進していく力をより深めることができた。

- ・ ハイブリッド型

- ・ 会場 岐阜県立看護大学

【前半セミナー】

A: 思春期の子供の健康課題への対応について

講師：広瀬内科クリニック

廣瀬 玲子 氏

B: 「自閉症スペクトラム症の子どもと家族の支援」

講師：岐阜協立大学 看護学部

小児看護学領域 遠渡 絹代 氏

C: 緊急の傷病等の災害が発生した場合の現場での対応

講師：岐阜県危機管理部消防課

梅原 章人氏

【後半セミナー】

D: 健康相談に活用できるペップトーク

講師：わくわく人間関係プロデューサー

三森 啓文氏

E: ICT を活用した健康教育の進め方

講師：岐阜女子大学 文化創造学部

松井 徹 氏

F: 薬物乱用防止教室を進める中で大切にしたいこと

講師：岐阜保護観察所 総括保護観察官

宮口 敦司氏

○ようご55号発行 会員数546名

《令和5年度》

○養護教諭講演会 8月18日

・テーマ「生涯にわたり主体的に健康課題の解決に取り組む子供の育成」

～養護教諭の専門的力量的の向上を目指すことで健康教育の充実を図る～

・会場 岐阜県立看護大学

・講演「日々の実践を研究的視点でとらえる」

兵庫大学 米野 吉則 氏

○ようご56号発行 会員数557名

5 養護教諭の職務・役割

[昭和22年：学校教育法の制定]

養護訓導は、養護教諭に改称。

[昭和24年：中学校保健計画実施要項]

[昭和26年：小学校保健計画実施要項]

小・中共に試案。

[昭和33年：学校保健法制定公布]

保健主事の制度化、教職員定数の規準に関する法律。(第一次計画)

[昭和47年：保健体育審議会答申]

養護をつかさどるとは、「児童生徒の健康を保持増進するすべての活動」と解釈された。

[昭和49年：学校保健法施行規則改正]

定期健康診断における尿蛋白検査実施、心腎疾患管理指導表作成。

[平成3年：養護教諭職制50周年]

[平成5年：第6次教職員定数改善計画]

初めて公に複数配置の道が開かれた。その後も養護教諭に期待される役割は増え続け、現在は、平成13年に改正された第7次教職員数定数改善計画(高等学校第6次)が新たにスタートしている。

[平成6年：学校保健法施行規則の一部改正する省令]

胸囲、色覚等省略することができるようになる。予防接種方法の改正により、個別接種方式となる。

[平成7年：学校教育法施行規則の改正]

保健主事の登用。保健主事に幅広く人材を求める観点から、保健主事には、教諭に限らず、養護教諭も充てることができることとなった。また、養護教諭が学校全体のいじめ対策等においてより積極的な役割を果たせるようになるものであった。

[平成8年：保健室相談活動研修事業開始]

[平成9年：保健体育審議会答申]

ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康教育の推進。養護教諭の資質向上対策として①養成カリキュラムの見直し②現職研修の充実③養護教諭の複数配置の

促進の提言がなされた。

[平成10年：教育職員免許法の一部を改正する法律の趣旨]

養護教諭の有する専門的知識及び技能の専門性を教科指導に活用し、児童生徒の健やかな心身の発達を援助するとともに、いじめ、不登校、薬物乱用、性の逸脱行動等の深刻な問題に対処し、その解決に資するため、教諭または、講師として兼職発令を行い授業が行えるための措置を講じられた。

[平成14年度：新指導要領による教育がスタート]

この改訂は健康の現代的課題への対応から生活習慣病や心の健康などの内容が重視されたこと。また、けがの防止をはじめ、実習や体験的な指導などによる学習指導が求められたことなどにより、養護教諭の専門性を生かした指導が期待された。

[平成14年度：健康増進法「受動喫煙防止」]

[平成15年5月1日：健康増進法の制定]

学校においては、この法の制定により、より幅の広い観点からの健康教育が求められている。健康の基盤は子ども時代につくられるという考え方が定着し、生涯にわたる健康づくりに果たす学校保健の役割が一層重要になってきた。

[平成15年度より：色覚の検査]

児童生徒等の健康診断の必須項目から削除され、学校医による健康相談において、児童生徒や保護者の事前の同意を得て個別に検査、指導を行うことになる。

[平成20年：中央審議会スポーツ・青少年分科会学校保健・安全部会答申]

学校保健の目的にむかって養護教諭、保健主事、学校医等それぞれの役割が明確になり、連携が強調された。

養護教諭の職務については、保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組

織活動に整理された。

[平成20年 学校保健法改正、学校給食法の一部改正]

50年ぶりに改正。

学校保健法が学校保健安全法に改称。

「学校環境衛生基準」の位置付け。

「学校給食実施基準」「学校給食衛生管理基準」の位置付け。

[平成26年4月30日：学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令が施行]

- ・職員の健康診断において、血圧の検査の方法が、水銀血圧計以外の血圧計が利用できるよう改められる。

- ・胃の検査の方法について、胃部エックス線検査に加えて、医師が適当と認める方法を新たに認めるよう改められる。

- ・就学時健康診断

第一号様式（就学時健康診断票）の予防接種の欄に、H i b感染症と肺炎球菌感染症の予防接種を加えられる。

[平成28年4月1日：学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令が施行]

- ・座高の検査について、必須項目から削除同時に、身長曲線・体重曲線等の活用が重要視される。

- ・寄生虫卵の有無の検査について、必須項目から削除

- ・「四肢の状態」を必須項目として加える（運動器の機能の状態に注意することが規定される。）

- ・保健調査の時期が、小学校、中学校、高等学校及び高等専門学校においては全学年で実施することになる。

[平成28年7月：文部科学省が、これからの養護教諭・栄養教諭の在り方に関する検討会議を設置]

「養護教諭ワーキンググループ」において、現代的な健康課題を抱える児童生徒を養護教諭が他の教職員や専門スタッフとともに連携し

つつ、支援するための手順等について検討される。

[平成29年3月：現代的健康課題を抱える子供たちへの支援 -養護教諭の役割を中心として-を策定]

養護教諭の資質向上や課題を抱える児童生徒、一人一人のニーズに応じた支援のための資料として活用する。

[平成29年6月：がん教育推進のための教材]

学習指導要領の改訂に向けて、文部科学省が学校においてがん教育を実施するにおいて、効果的な指導が行えるよう、補助教材を作成する。

[平成30年4月1日：学校環境衛生基準が一部改正の施行]

望ましい温度が17℃以上から28℃以下になる等、温度及び相対湿度、気流の検査方法、浮遊粉塵の検査方法、照度の基準、飲料水等の水質の検査項目、水泳プールの検査項目の見直し、机・いすの高さが削除される等の改正がある。

[平成30年6月：学校環境衛生管理マニュアルの[平成30年度改訂版]の発行]

環境衛生に関する新たな知見や児童生徒等の学習環境等の変化を踏まえた「学校環境衛生基準の一部改正」に伴い、マニュアルが改訂される。

[平成31年2月28日：健康増進法の一部改正する法律の施行]

学校は、平成31年7月1日の施行の対象であり、「敷地内禁煙」の取り扱いになる。

[平成31年3月：性に関する指導の手引きの発行]

岐阜県学校保健会において、平成28年度から特別研究委員会を立ち上げ、新たな性に関する課題への対応と学習指導要領の趣旨を踏まえた指導の一助となるよう手引きを作成、発行される。

[令和2年1月28日：新型コロナウイルス

感染症の「指定感染症」への指定を受けた学校保健安全法上の対応について]

新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に定める第一種感染症とみなされる。(学校保健安全法施行規則第18条第2項)

[令和2年1月1日：職員の健康診断票について一部改正]

指導区分を決定した医師が、「指導区分の欄」に押印する規定は担当医師等の氏名を記入する規定に改めた。(施行期日は令和3年4月1日)

(学校保健安全法施行規則)

[令和5年4月28日：学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について(新型コロナウイルス感染症の第二種の感染症への追加)]

新型コロナウイルス感染症が、第一種の感染症とみなすとしているところ、学校において流行を広げる可能性が高い感染症である第二種の感染症に、新型コロナウイルス感染症が加えられた。(第18条第1項第2号関係)

【引用】

健康教室

岐阜県養護教諭沿革誌

岐阜県学校保健会「50周年記念誌」